

※下線は変更部分を示します。

現細則	改定後細則
<p>第6条(会員種別ごとの検診内容およびホームクリニック) ②ホームクリニック別の検診実施内容</p> <p>※<u>75</u>歳以上の鎮静下の上部内視鏡検査については、呼吸停止のリスクがあり、2013年、学会ガイドラインにより「気道確保、挿管やモニタリングの可能な施設で行うべき」とされました。このため、ハイメディックではリスク対応の観点から、原則<u>75</u>歳以上の方には鎮静剤使用を実施しません。但し、強い希望がある場合には、医師の判断で、安全を考慮し、施行することもあります。</p>	<p>第6条(会員種別ごとの検診内容およびホームクリニック) ②ホームクリニック別の検診実施内容</p> <p>※76歳以上の鎮静下の上部内視鏡検査については、呼吸停止のリスクがあり、2013年、学会ガイドラインにより「気道確保、挿管やモニタリングの可能な施設で行うべき」とされました。このため、ハイメディックではリスク対応の観点から、原則76歳以上の方には鎮静剤使用を実施しません。但し、強い希望がある場合には、医師の判断で、安全を考慮し、施行することもあります。</p>